

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

第14回宮城民医連 共同組織活動交流集会

憲法を守りいかい安心して
住み続けられる街づくりを
～誰も取り残さない社会の実現をめざして～

日時▶2023年8月31日(木) 13:30～17:00
場所▶坂総合クリニック1号館8階会議室(メイン会場)
各共同組織で会場を設置(ZOOMでつなぐ)

■問合わせ/法人・事業所の共同組織担当職員まで

みやぎ民医連

発行所 宮城県民主医療機関連合会
仙台市青葉区木町通1-8-18
〒980-0801 田村ビル5F
TEL 022-265-2601
FAX 022-263-8266
e-mail:dai@miyagi-min.com
発行人 坂田 匠
1日・15日 月2回発行 1部 50円



オンラインで開催されたBCP報告会

2021年4月の介護報酬改定において、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築されることが求められました。これにより、日ごろからの備えと業務継続に向けた取り組みとして『BCP作成と訓練の実施』が必要となりま

す。経過措置期間は2024年3月末までと期間が迫っています。

介護福祉部危機管理チームは、2022年11月に県内介護サービス事業所の進捗状況のアンケートをとったところ、他事業所の作成手順等を知りたい、「ぜひ情報共有できる機会を」という意見が寄せられ、6月13日の午後WEBで報告会を開催しました。参加事業所は20事業所で参加者は総数37名。感染症対策BCPを4事業所より報告していただきました。

通所系では中新田デイサービスの本間祐美子

組織として継続的・体系的な BCPの取り組みを

県連介護福祉部会 鈴木 留美子

氏、宮城野の里のデイサービス黒澤有美氏、訪問系では古川訪問リハビリの熊谷篤史氏、松島医療生協訪問看護ステーションの伊東めぐみ氏の4名が実物を提示して、分かりやすく説明されました。後半は短時間で作り始めます。法人の指針を早くはつきりしてほしい」「簡易版なら着手できそうなので作り始めます」「もっと使

見交流会を行いました。「手探り状態で作っているが、なんとなくできそうな気持ちになった」「完全なものではないが、見直ししながら進めていっていいことがわかった」「誰がつくるの?と待たせてもできないので、これを機に自分が先頭になって作り始めます」「法人の指針を早くはつきりしてほしい」「簡易版なら着手できそうなので作り始めます」「もっと使

えるものにならなければならぬ」「コロナもいろいろ変わってきているので見直しをしてみたい」「等々の意見が出されました。

この報告会で各事業所の課題整理ができたのではないのでしょうか。これを機に、分らないところは悩まず他事業所に聞くなどして、BCP策定を推進しましょう。そして単なる計画だけではなく、組織全体のマネジメ

ントとして、継続的・体系的に取り組むことが大事です。

災害対策のBCPは、アンケート結果ではほとんどできていないようなので、次は災害BCP報告会もできればいいかと考えています。

政治を変えなければ

大崎9条の会連絡会が集会

古川民主病院 事務 只埜 斉

6月24日、大崎九条の会連絡会主催「戦争しない日本の生きかた」大崎大集会が大崎市民会館で開催されました。ジャーナリストの青木理さんが政治情勢を縦横に語り、600人が聞き入りました。

集会はインタビュ形式で行われ、インタビュアーとして小野寺義象弁護士と、会社員の大友孝美さんが質問しました。

青木さんは、国会は戦後最悪の国会ではなかったのかとして、「防衛費の倍増、敵基地攻撃能力の保有という戦後日本の防衛政策の大転換、うまくいっている保険証を来年の秋までに廃止するマイナンバー法、LGBT法は差別を定めたところか」「多数者の安心を前提とする」という文言が入っていてむしろ差別増



キレのよいトークの青木理さん(右)

進法になっていく、福島原発の状況も何も変わっていない、いつ収拾できるか、難民をほとんど受け入れない、いい記事を書いたらいろいろな形で声援を、そして批判を送って欲しい」と期待が述べられました。

参加者は集会後、「戦争しない。平和が一番」「軍事費増やすな。9条活かそう」などと訴え、市内を平和パレードしました。

誰を幸せにするためのものか、はたして社会はよくなるんだらうか、と思わせるような法案が続々と出てきて成立した」と話されました。

自民党などの世襲議員が政治を劣化させていると批判し、「世襲議員は究極の既得権益者であり、改革で基盤を掘り崩すことはしない」と強調。世襲の岸田首相が、政権を維持するためにアメリカの言いなりに軍拡をしていると指摘しました。

「政治を変えなければだめだ。一人ひとりの市民の力以上の力はない。がんばりましょう」「マスコミも現場で頑張っている記者は多くいる



集会後にパレードする参加者

健康手帳

音楽でつながる仲間とフレイル予防その2▼昨年この健康手帳に投稿今回はその後どうなったのか?という続きを書きたいと思えます。▼元々はフォークソングからギター、ベースを始め、Jazz Bandに加わり、いろんな楽曲を覚えて演奏。いろんな場所でLive。凄く充実した活動でした(もちろん現在も)▼還暦を過ぎたころに出会った仲間から昔のフォークをやろうと誘われて、70年代の楽曲を現在は5人のユニットで演奏しています。Jazz Bandも継続▼コロナ禍において室内での演奏は極力無しとし、野外での演奏が多かった2年間。先日、松島で行われた「松島パークフェスティバル」に参加し多くの仲間の声援をいただきながら楽しい演奏ができました。また新しい仲間も増え、充実した音楽活動となっています。高校生の時にバイトして買ったベースは現在もバリバリ現役です。楽器も大切に使用は長持ち!私は演奏(練習)することで、日々のストレスを忘れるようにしています。身体は若い時のままではありませんが、動かすことでその衰えを少しでも保とうと(笑)。

▼これからも音楽仲間と楽しく演奏を続けていきます。どこかで見かけたらお声がけいただけると嬉しいです。



改憲STOP! 戦争NO! 問題意識を持って訴え続けよう



講演する猿田佐世さん

このことを若い世代に伝えるためには、同じ思いで集まった方々が問題意識を持ち訴え続けることが大切と話されました。リレートークでは、「4病院移転再編反対」、「女川原発稼働反対」等、各分野で市民運動を進める6人の方から報告がありました。政党あいさつは、立憲

6月10日、仙台市錦町公園で「戦争させない! STOP!大軍拡・大増税・改憲発議6・10宮城県民大集会」が開催されました。コロナ禍のため

3年ぶりに行われた集会には、800人が集まりました。山元町のジャズバンド「ニューポップス」の演奏で始まり、呼びかけ人共同代表の川名直子さん(宮城県原水爆禁止協議会事務局長)が主催者あいさつ。「5月のG7

いって一言も触れていません。それどころか核兵器廃絶は後退しています。それを広島から発出するなどと、広島と被爆者を冒とくして話すと話すと会場からは「そうだ!そうだ!」と、大勢の拍手が沸きました。ゲストトークは、新外交イニシアティブ代表で弁護士猿田佐世さん(立教大学講師)。大学の状況について、「台湾有事」をクラススの3分の2

の学生が知らないこと、自衛隊が弱くなって弱く日本は軍事力を上げておかまわれないと考える学生も多いこと等を話し、教育制度の問題を指摘しました。「敵基地攻撃を反撃攻撃」、「一軍隊を自衛隊」、「台湾戦争を台湾有事」と言葉の言い換え、国民の議論もなしに安保政策を決定したにも触れました。憲法



一番町アーケードを行進

6月3日に県連環境問題を考える会主催の、女川原発フィールドワークに参加させていただきました。職員に加え、医学生や看護学生も参加し、16人が参加しました。学生の時に、被災地の医療の必要性を学んできたこともあり、今回の内容に興味をもち参加しました。午前は、女川町議会議員の方から女川駅前まちなか交流館で講義を受けました。様々な視点から女川原発についてのご意見を聞かせていただきました。その中でも印象に

残った言葉がありました。「多くの理由を持ち、反対の声を上げてきた。その声を聞き、改善しよう」「見直そう」と思えたため、感謝をしていると女川原発側からお話があった」ということでした。賛成・反対の意見がある中で、お互いが感謝を言い合える環境があることを知り、女川をより良くしようとする人々の努力を感じることができました。午後は、女川原子力PRセンターで女川原発の仕組みについて学び、そ

話をする機会があり、細かに行われていると感じました。敷地自体も高く、様々なリスクが想定されています。しかし、想定できないことが起こるのが自然災害です。その自然災害に対して、日々見直しを必要とされているのだと感じました。



ガイドによる原発の仕組みの説明

連載 153

私の好きな憲法は何条?

私の好きな憲法は、憲法第13条「個人の尊重と公共の福祉」です。

高橋 純子
生活相談員

高橋 純子
生活相談員

私の好きな憲法は、憲法第13条「個人の尊重と公共の福祉」です。高齢者施設では、年間の研修で必ず行わなければならないものがたくさんあり、その一つに「高齢者虐待」、「身体拘束」があります。「誰もが一人一人違う人間として尊重され、生命、自由、幸せを願う権利は何よりも大切にしなければならぬ」と学習する中で、日本国憲法第13条「個人の尊重と公共の福祉」につなが

た。私は、20年以上介護の仕事に携わっています。一人一人を大切に、思いのままに過ごせるように、入居者の方を中心に、と考えると、施設入所も考えてやってきました。実際に分かってきたのは、介護士の方から話を聞くと、無理由に浮かせられたり、無理な理由で退院させられたり、母は、「ま

介護認定の手続きをし、要介護4となったのがちょうど1年前。退院後、私は母に絶対介護はできないだろうと、施設入所を勧めました。母も若くはないし、何かあった時のことを考えると、無理な理由で浮かせられたり、母は、「ま

思い知らされました。私たちは、日々何かしらの選択をしながら生活をしていきますが、難しい選択も多々あります。その時、「個人を尊重する、個人の幸せ」という視点が重要で、自然とそれに基づいて選択しているのだと、また憲法につながりました。

戦争のない世界、誰もが安心して暮らすための社会保障制度等、大事な内容が織り込まれている憲法ですが、この13条が表すもの「幸せになる権利」がある日本国憲法は素晴らしいと思います。



7つのマチガイ
[問題]上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります!どこでしょう?(作・野上和彦)



クイズの解答は事業所名、氏名、職種を記し県連事務局に送ってください。メールは不可。フロッピーディスクは、正解者に抽選で5人に図書カードを贈りました。余白に日頃考えている事などを書き添えて下さい。声の欄に掲載させていただきます。応募資格:臨時・パート含む県連職員。締切:8月15日。当日消印有効。発表:9月1日。6月1日号答え「サンボ(散歩)コース」応募総数15件。当選者:安田八重子/坂巻合病院、升澤邦子/古川民主病院、那須まゆみ/有板老人ホームはなみずき、板先解子/坂巻合病院、菊地貴子/ケアステーションあゆみ(敬称省略)